

令和5年度（2023年度） 発達障がい支援成果普及事業
特別支援教育充実セミナー

夕張市における切れ目のない支援の 充実に向けた取組について



夕張市生活福祉課
夕張市教育委員会

夕張市について



面積 763.07 km²

東西 24.89 km

南北 34.71 km

周囲 146.50 km

人口 6,464 人

(令和5年10月31日現在)

交通アクセス

札幌市中心部から 約70 km

新千歳空港から 約40 km

夕張市は、北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、明治21年（1888年）の石炭の大露頭発見から「夕張」の本格的な歴史が始まりました。

最盛期には大小24の鉱山、人口12万人を数えましたが、国のエネルギー政策の転換に伴い、昭和40年代に入ってから次々に閉山し、平成2年（1990年）には、最後まで残っていた三菱石炭鉱業南大夕張炭鉱が閉山し、炭鉱の歴史は幕を閉じることとなりました。

現在は、観光や全国的にその名を知られる「夕張メロン」を原料とした特産品の開発など、新たな街づくりに取り組んでいるところです。

夕張市内の学校、関係施設等

[認定こども園・保育園]

- 社会福祉法人夕張保育協会 ゆうばり丘の上こども園（私） ※令和3年4月開園
- 社会福祉法人夕張保育協会 沼ノ沢保育園（私）
- 医療法人社団豊生会 こじか保育園（私）

[小学校]

- 夕張市立ゆうばり小学校（市）

[中学校]

- 夕張市立夕張中学校（市）

[高等学校]

- 北海道夕張高等学校（道）

[特別支援学校]

- 北海道夕張高等養護学校（道）



[関係機関・関係施設]

○夕張市子ども家庭総合支援拠点（市）

- ・子ども家庭支援全般、相談、連絡調整

○夕張市子育て世代包括支援センター（夕張市母子健康包括支援センター）（市）

- ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談、支援

○夕張市ことばの教室（市）

- ・集団指導、個別指導
- ・専門発達相談（年４回）～公認心理士・臨床発達心理士
- ・運動発達訓練（年４回）～作業療法士

○児童発達支援事業所・放課後等デイサービスセンター「からころ」（私）

- ・児童発達支援（就学前）
- ・放課後等デイサービス（就学後）

○社会福祉法人雪の聖母園「地域支援センターライフネットゆうばり」（私）

- ・市の業務委託により「夕張市子ども家庭総合支援拠点」と一体的に活動
- ・相談、相談支援体制構築に向けた支援

[市内の療育及び特別支援教育に関わる主な会議]

○夕張市療育推進協議会

- ・ 企画調整、実態把握、情報交換、住民啓発、研修等

○夕張市特別支援教育連携協議会

- ・ 企画調整、実態把握、情報交換、住民啓発、研修等

○夕張市特別支援教育推進協議会

- ・ 集合学習・宿泊学習の実施、児童生徒の交流、文集の発行等

○夕張市教育支援委員会

- ・ 就学先決定に係る検討、支援の改善に係る助言等

○夕張市要保護児童対策地域協議会

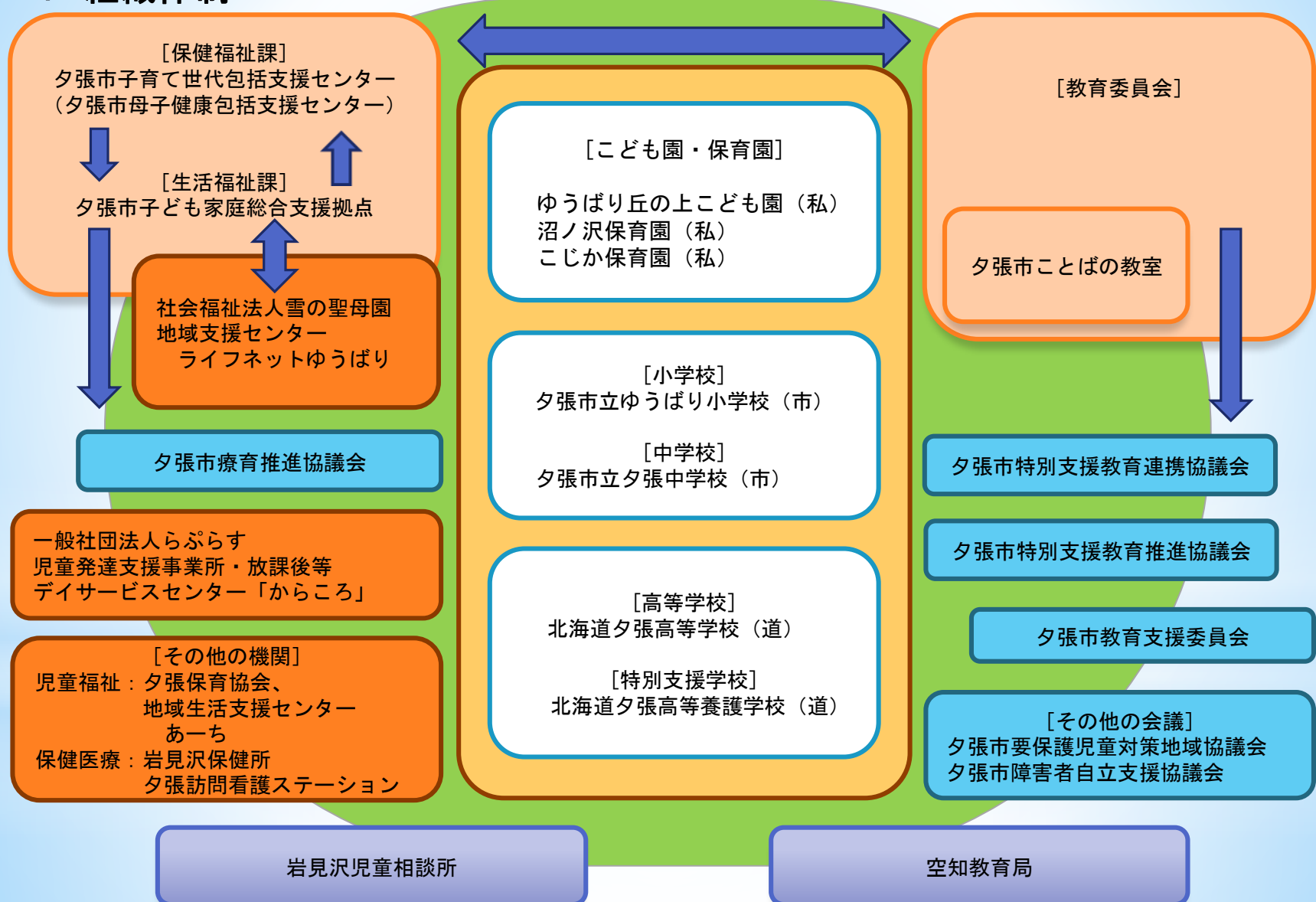
- ・ 要保護児童の早期発見・支援の実施等

○夕張市障害者自立支援協議会

- ・ 障がい者支援体制の整備等

夕張市における切れ目のない支援の充実に向けた取組について

1 組織体制



2 本市における幼児・児童・生徒の状況

(1) 令和5年度「障害（疑い、境界線等含む）がある幼児・児童・生徒」の状況

令和5年11月1日現在

未就学児	12.2%	(14/115名)	△	[昨年度 9.9%]
小学生	29.9%	(43/144名)	△	[昨年度25.2%]
中学生	11.5%	(10/ 87名)	▽	[昨年度12.8%]
小中合計	22.9%	(53/231名)	△	[昨年度20.4%]

(2) 個別の支援を受けている幼児・児童・生徒

令和5年11月1日現在

	ことばの教室 通級	特別支援学級				特別支援学校	児童発達支援・放課後等 デイサービス
		知的	自閉・情緒	病弱	言語		
就学前	13	－	－	－	－	－	1
小	28	5	9	1	－	－	9
中	1	2	3		1	1	4
計	42	7	12	1	1	1	15

(3) 平成30年度～令和２年度「発達障がい支援成果普及事業」の推進地域・推進校としての取組

令和元年度特別支援教育充実セミナー（空知）での発表【概要】

1 推進地域として

- (1) 令和元年度特別な支援を要する幼児児童生徒の状況（いずれも疑いを含む）
- (2) 療育及び特別支援教育の推進に係る関係機関・組織の明確化と現状の課題
 - ・ 保育・教育機関、行政等期間、関係事業所について、組織の名称、主たる役割、連絡先（担当）等の整理
 - ・ 行政が所管する主な協議の場での課題意識の共有
- (3) 関係機関とのよりよい連携の継続に向けて

2 推進校として

夕張市立ユーパロ幼稚園 ※令和２年度末で閉園

- 短い時間を活用した効果的な研修
 - ・ 「校内研修プログラム」を活用した障がいの理解

夕張市立ゆうばり小学校

- 特別な教育的支援を必要とする児童への指導や支援の充実
 - ・ 「取組事例集」を参考にした校内研修の年間計画の工夫
 - ・ 「取組事例集」を参考にした校内及び関係機関との連携の充実

夕張市立夕張中学校

- 夕張中学校の取組
 - ・ 「校内研修プログラム」とhyper-QUを活用した校内研修
 - ・ ピアサポートの実施とパートナー・ティーチャー派遣事業の活用

北海道夕張高等学校

- 学級づくり、授業づくりの実践
 - ・ 「取組事例集（追補版）」を活用した年間研修計画の活用
 - ・ スクールカウンセラーによる効果的な集団カウンセリングやソーシャルスキルトレーニングの実施

(4) 令和5年度の取組

平成30年度～令和2年度「発達障がい支援成果普及事業」の推進地域・推進校としての取組を踏まえて、令和5年度は定期的な取組の円滑な推進を図るとともに、①～⑥の取組の充実に努める。

- ① 令和5年度の「障害（疑い、境界線等含む）がある幼児・児童・生徒」の把握**
- ② 教育と福祉の連携による取組**
- ③ 「ゆうばりっこ未来ファイル（個別の教育支援計画・個別の支援計画）」を活用した支援**
- ④ 研修活動**
- ⑤ 関係機関との連携**
- ⑥ 保護者への啓蒙**

【令和5年度 療育・特別支援教育関係年間スケジュール】

月	福祉	保健事業	巡回相談	ことばの教室	教育委員会
4		乳児健診		専門発達相談①	集合学習①(夕特協)
5	要支援児童対応 家庭訪問(要支援) 関係機関との情報共有	幼児健診	児相巡回相談①	保育園・こども園訪問	教育支援委員会①
6	保護者面接(要支援) 市町児相担当者職員研修 家庭訪問(要保護)	乳児健診		運動発達訓練①	宿泊学習(夕特協)
7	保護者面接(要支援) 療育推進協議会総会		児相巡回相談②	専門発達相談②	新入学に係る保護者説明会 特別支援教育連携協議会
8	ケース会議(要保護) 家庭訪問(療育・要支援) 関係機関との情報共有	乳児健診 幼児健診			教育支援委員会②
9	家庭訪問(療育・要支援) 家庭訪問(要保護) 関係機関との情報共有		児相巡回相談③	運動発達訓練② 専門発達相談③	保育園・こども園訪問
10	北海道要保護児童対策調整機関担当者研修 療育推進協議会と特別支援教育連携協議会 の共催による研修会 療育推進協議会療育部会 空知地域要保護児童対策連絡協議会 母子父子自立支援研修会 子どもの安全・安心ネットワーク研修会 関係機関との情報共有	乳児健診 幼児健診	児相巡回相談④	保育園・こども園訪問	学齢簿作成 就学時健診 療育推進協議会と特別支援教育連携協 議会の共催による研修会 特別支援教育連携協議会専門部会
11	要保護児童対策地域協議会代表者会議		児相巡回相談⑤		教育支援委員会③
12		乳児健診		運動発達訓練③	教育支援委員会④
1			児相巡回相談⑥		
2		乳児健診 幼児健診			集合学習②(夕特協) 教育支援委員会⑤ 特別支援教育連携協議会
3				運動発達訓練④ 専門発達相談④	

① 令和5年度の「障害（疑い、境界線等含む）がある幼児・児童・生徒」の把握

- 「夕張市子育て世代包括支援センター（夕張市母子健康包括支援センター）」と「夕張市こども家庭総合支援拠点」及び「夕張市教育委員会」の連携
- 児童相談所との連携（巡回相談）
- 医療機関への接続

② 教育と福祉の連携による取組

- 療育推進協議会（福祉）と特別支援教育連携協議会（教育）の合同による会議
 - ・それぞれの協議会の取組状況についての情報共有
 - ・各学校の特別支援教育コーディネーターによる発表・交流（個別の教育支援計画の作成・活用状況、校内支援委員会の活動状況など）
 - ・支援を要する子どもについての情報共有
 - ・引継ぎの在り方等についての検討

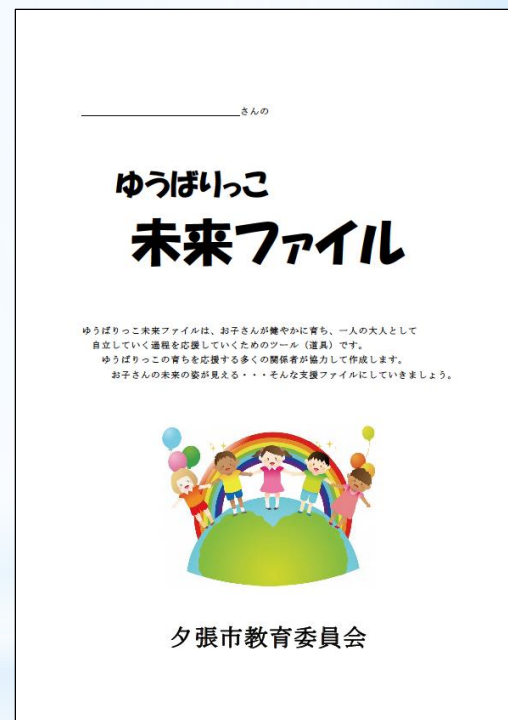
③「ゆうぱりっこ未来ファイル（個別の教育支援計画・個別の支援計画）」を活用した支援

○記載事項の見直し・情報の更新に係る取扱い等の確認

○目標（長期・短期）設定の見直しと保護者との情報共有

○合理的配慮と指導・支援の改善

○「ゆうぱりっこ未来ファイル」の活用についての共通理解と有効活用に向けた研修



【ゆうばりっこ未来ファイルについて】

夕張市においては、地域において長期的な視点から切れ目のない支援を行うことができるよう、令和２年度内に市内統一様式の支援ファイルを検討・整備し、令和３年度から「ゆうばりっこ未来ファイル」として活用することとしました。

○「ゆうばりっこ未来ファイル」とは

様式１のフェイスシート（共通）と様式２～様式４の「個別の教育支援計画」・「個別の支援計画」を合わせたもので、特別な支援が必要な夕張の子どもたちに長期的な視点から切れ目のない支援を行うために作成する個別の支援ファイルです。

○様式と対象

- ・ 様式１ フェイスシート（共通）
- ・ 様式２ 個別の教育支援計画
（小・中学校において特別な支援を要する児童生徒）
- ・ 様式３ 個別の支援計画
（小学校入学前の特別な支援を要する幼児）
- ・ 様式４ 個別の支援計画
（中学校又は高等学校等を卒業、または退学し、自立に向けた就労支援等の援助を必要とする者）

④ 研修活動

○療育推進協議会と特別支援教育連携協議会の共催による研修会

- ・ 内容 特別支援教育における今日的な課題

- 「発達障がいの子もたちの理解と支援について」

- ・ 講師 岩見沢児童相談所

- ・ 期日 令和5年10月24日（火）

○特別支援教育充実セミナー等、各種研修会への参加促進に向けた働きかけ

⑤ 関係機関との連携

○巡回相談の活用

○特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業の活用

○「地域支援センターライフネットゆうばり」との連携

○夕張市ことばの教室との連携

○小中学校と児童発達支援事業所・放課後等デイサービスセンター

- 「からころ」との連携

○地元の特別支援学校のセンター的機能の活用（北海道夕張高等養護学校）

- ※ 特別支援教育連携協議会等を通じた研修活動での指導助言（調整中）

○保育園・認定こども園との連携

- ・ 保育園・認定こども園訪問（福祉部局、教育委員会、教育支援委員会、ことばの教室）

- ・ 「そだちのスタートシート」（新入学予定児童全員分）を活用した園・小の引継ぎ

⑥ 保護者への啓蒙

○新入学に向けた就学説明会

(入学までのスケジュール、就学時健診、就学先決定、特別支援教育について、その他)

※巡回相談の要領

※個別の教育支援計画（ゆうばりっこ未来ファイル）について

※就学時に決定した学びの場は、柔軟に変更ができること

○学校等を通じたリーフレット等の配付

令和6年度小学校入学に向けた 就学説明会

期日 令和5年7月13日（木）
午前部 9時30分より
午後部 18時30分より
場所 夕張市南清水1-4丁目48番地12
夕張市拠点複合施設「りすた」多目的ホール

2 就学先決定までの流れ②

特別支援教育の対象となる障がいの種類及び程度（基準）
学校教育法施行令第22条の3の1
指針（平成27年）第11号及び文部科学省令第11号による

通級による指導

- ① 弱視者
- ② 聴覚者
- ③ 肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者
- ④ 言語障害者
- ⑤ 自閉症者
- ⑥ 情緒障害者
- ⑦ 学習障害者
- ⑧ 注意欠陥多動性障害者

特別支援学級

- ① 弱視者
- ② 聴覚者
- ③ 肢体不自由者
- ④ 病弱者及び身体虚弱者
- ⑤ 言語障害者
- ⑥ 自閉症・情緒障害者
- ⑦ 知的障害者

3 特別支援教育について③

障がいの種類と就学先（夕張市）

ゆうばり小学校

特別支援学級

- 知的障がい
- 病弱・身体虚弱
- 自閉症・情緒障がい（2学級）

※1学級の児童生徒数、最大8名

通級による指導

通常学級に在籍している生徒で、次のような障がいがある児童生徒

弱視者、難聴者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者

特別支援学校

国・道・市の指定校 北海道南支庁立学校（1校）、北海道東支庁立学校（1校）、北海道南支庁立学校（1校）、北海道東支庁立学校（1校）、北海道南支庁立学校（1校）、北海道東支庁立学校（1校）

学校教育法施行令第22条の3による障がいの程度の児童生徒

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む）、知的障害者

3 「Q-SACCS」を使ったアセスメントから

(1) 「Q-SACCS」

■ Q-SACCS (青：事業化できている、赤：明確化が課題、緑：機能強化が課題)

＜市町村名：夕張市＞ ＜人口：6,464人＞ ＜年間出生：16人＞	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	ア △乳幼児健診 □認定こども園(私1)、保育園(私2) ○育児教室(にじいろサークル)	カ ○市の保健師 ○子育て世代包括支援センター ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	ク □認定こども園(私1)、保育園(私2) ○育児教室(にじいろサークル)	ス ○個別の引継ぎ ○そだちのスタートシート ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	ソ ○ゆうばり小学校 ○夕張中学校 ○放課後学童クラブ
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	イ ○市の保健師 ○子育て世代包括支援センター ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	ケ ○子ども家庭総合支援拠点 △地域支援センターライフネットゆうばり ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	タ ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の教育支援計画)		
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	ウ ○夕張市ことばの教室 □児童発達支援事業所「からころ」 □児相巡回相談	キ ○子育て世代包括支援センター ○子ども家庭総合支援拠点 △地域支援センターライフネットゆうばり ○夕張市療育推進協議会	コ ○夕張市ことばの教室 □児童発達支援事業所「からころ」 □児相巡回相談	セ ○子ども家庭総合支援拠点 △地域支援センターライフネットゆうばり ○夕張市療育推進協議会 ○夕張市教育支援委員会	チ ○小・中特別支援学級 ○夕張市特別支援教育推進協議会 ○夕張市特別支援教育連携協議会 ○夕張市教育支援委員会 ○夕張市ことばの教室 □放課後等デイサービスセンター「からころ」 □局・児相巡回相談 □パートナー・ティーチャー派遣事業
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	エ ○市の保健師 ○子育て世代包括支援センター ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	サ ○子ども家庭総合支援拠点 △地域支援センターライフネットゆうばり ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の支援計画)	ツ ○子ども家庭総合支援拠点 △地域支援センターライフネットゆうばり ○ゆうばりっこ未来ファイル (個別の教育支援計画)		
レベルⅢ 医療的支援	オ □道立こども総合医療・療育センター □岩見沢市立総合病院 ○夕張市立診療所 ＜内／外＞	シ □道立こども総合医療・療育センター □岩見沢市立総合病院 ○夕張市立診療所 ＜内／外＞	テ □道立こども総合医療・療育センター □岩見沢市立総合病院 ○夕張市立診療所 ＜内／外＞		

※事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

(2) 分析

- ・ レベルⅠからレベルⅡへの共時的インターフェイスとして「ゆうばりっこ未来ファイル」は、7～15歳では効果的に機能しているが、未就学児の活用が課題となっている。
- ・ 「4～6歳」から「7歳～15歳」への継時的インターフェイスについては、障がいの有無にかかわらず新入学児童全員分の「そだちのスタートシート」を作成し、個別の引継ぎの充実を図っていることなどから、手厚い体制が取られている。
- ・ レベルⅡの専門的療育支援について、「夕張市ことばの教室」や「児童発達支援事業所・放課後等デイサービスセンター」を通じて、ニーズに応じて幼児期から中学校卒業時まで継続的な支援が図られ、本市の強みとなっている。
- ・ レベルⅡの専門的療育支援については、特に「7歳～15歳」が手厚い支援体制となっている。
- ・ レベルⅢの医療的支援については、市内に発達支援に係る専門的な医療機関がないため、地域的な課題となっている。
- ・ 「0～3歳」でのレベルⅠからレベルⅡへの共時的インターフェイスとして市の保健師が機能し、福祉部局において情報共有が図られている。

(3) 課題の整理

- ・ 切れ目のない支援を行うためのインターフェイスの充実と関係者の情報共有
- ・ 個別の支援が必要な未就学児の「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成・活用による早期からの一貫した支援の充実

4 今後の取組の方向性

(1) 関係機関との連携

- ・ 教育と福祉の更なる連携の充実と情報共有
- ・ インターフェイスとしての「ゆうばりっこ未来ファイル」の効果的な活用による早期からの一貫した支援の充実
- ・ 令和6年度からの小中一貫教育導入に向けた取組と連動した体制整備

(2) 研修の充実

- ・ 特別支援教育や発達障がい支援に関する理解を深めるための研修機会の充実

(3) 園・学校への働きかけ

- ・ 「個別の教育的ニーズ」「困り感」の理解に基づいた適切な支援（合理的配慮）
- ・ コーディネーターを中心とする組織的な特別支援教育の推進
- ・ 「ゆうばりっこ未来ファイル」の取扱いに係る共通理解と効果的な活用を図るための校内研修

(4) 保護者への情報提供と支援

- ・ 特別支援教育や発達障がいについての情報提供
- ・ 教育相談の充実

